

## 名誉町民橋元四郎平さんが 逝去されました

三春町名誉町民である元最高裁判所判事の橋元四郎平さんが、8月1日に逝去されました。

橋元さんは本町出身で、田村中学校（現田村高校）から旧制第二高等学校に進み、東京大学を卒業後、昭和29年に弁護士登録を行い、以来、日本弁護士連合会理事、事務総長などの要職を務め、平成2年1月から平成5年4月までは最高裁判所判事を務めるなど、長きに渡り法曹界で活躍されました。

郷土である三春町に強い愛着を持ち続け、様々な分野で三春町のまちづくりに尽力し、平成5年からは名誉町民として三春町を象徴する役割を担っていただきました。

郷土人形館の開館には多大なるご協力を賜り、また、三春人形などの貴重な品々を寄贈いただきました。

橋元さんの生前のご功績に対し、敬意と感謝の念を表しますとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。



故・橋元四郎平さん

平成19年6月10日に開催された「田村高校東京同窓会」の写真

(三春町町民自治基本条例をご存知ですか③のつづき)

### (男女共同参画)

第8条 町民、議会及び町は、男女の平等を基本にして、男女の参画する機会の均等を図ることによりまちづくりを進めることを原則とする。

### 【解説】

男女共同参画社会基本法に対応する規定です。

### (子どもの参画)

第9条 町民、議会及び町は、子どものそれぞれの年齢にふさわしい参画によりまちづくりを進めることを原則とする。

### 【解説】

将来を担う子どもたちにも、それぞれの年齢に応じたまちづくりの参画を認め、進めていくこと。

### (交流と連携)

第10条 町民、議会及び町は、国際交流並びに国、他の地方公共団体及び法人その他の団体等との交流と連携を図りながらまちづくりを進めることを原則とする。

### 【解説】

国際交流、他の自治体などとの連携や交流を通して、さまざまな団体や人々の協力を得ながらまちづくりを進めていくこと。

## 歯は健康の玄関

歯を大切にしましょう

口は、体の玄関であるだけでなく、健康の玄関でもあります。そして、歯は食べ物を噛みくだき、食道や胃の中に送り込む（嚥下）働きをしています。このほかにも人が生きていくために大切な役割を担っています。こうしたさまざまな歯や口の役割を維持していくためには、普段から歯と口のケアをしっかり行っていく必要があります。

三春町の3歳児の虫歯の割合（罹患率）は47%、県は37・8%と県平均よりも悪い状況であり、虫歯が多い地域として上げられています。

健康増進普及月間に合わせて歯科衛生に関するパネルを例年より多く用意してありますので、保健センターにお越しの際にはぜひご覧ください。また、虫歯になりにくい食べ物等に関する質問にも栄養士が相談に乗ることが出来ますので、お気軽にご相談ください。

▼問 保健センター

☎ 62・5110

